

### A T M振込手数料の改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび、J A豊橋では、令和5年4月1日（土）より、A T Mにてお振込み時の  
（他金融機関宛・現金扱い）5万円未満の振込手数料を下記のとおり改定することと  
しましたので、お知らせいたします。

当組合では、今後もより一層のサービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解  
賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 改定するA T M振込手数料

種類		区分	振込金額	他金融機関あて （県外農協あて含む）
振込 手数料	現金扱い		5万円未満	1件につき 385円
			5万円以上 10万円以下	1件につき 550円

※5万円以上10万円以下の場合のA T M振込手数料は現行どおりです。

#### 2 改定日

令和5年4月1日（土）

以 上